

平成24年度 男女共同参画推進室 事業報告（概要版）

はじめに

平成19年度から始まった静岡大学における男女共同参画の取組は、平成20～22年度の文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」を経て大きく発展し、平成23～24年度はその充実と更なる発展への基礎を築いた。ここに平成24年度の取組を総括し、次年度への課題を述べる。

1. 行動計画の総括と次期行動計画

男女共同参画憲章（平成20年制定）に基づく行動計画（平成21～平成24年度）の最終年にあたり、総括をおこなったうえで次期計画を策定した。

計画していた30項目については、毎年重点項目を設定し、計画的に取り組みを進めてきた結果、一定の成果をあげることができたが、2項目のみ未実施に終わった。これは、計画内容が現実的でないもの及び次期計画において計画している取り組みと併せて実施する方が効果的であるとの判断から実施を見送ったものである。

平成25年度から平成27年度を計画期間とする新計画では、前計画のうち所期の取り組み成果があったものや制度構築が整い、取り組みや仕組みが定着化したものを除き、継続して新計画に盛込み、引き続き内容の充実を図っていくこととなっている。

また、新計画では、教職員と学生を対象とした意識調査を行い、その結果を踏まえながら、より効果的な内容へと現行の事業の見直しを掲げている。

2. 中期計画50番（女性教職員の採用および管理職への登用を推進する）

（1）女性研究者（教育者）採用加速システムの効果

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間に、7名の女性教員が採用となり（採用比率23.3%）、そのうち採用加速システムを利用したのは5件であった。

（2）女性教職員の管理職への登用

- 経営協議会における女性委員は、2名。
- 教員の女性管理職は、副学長1名、学長補佐1名。
- 教員の女性準管理職は、学部長補佐2名。
- 事務局の女性管理職は、部長1名、課長級1名。
- 事務局の女性準管理職は、副課長2名。

女性の管理職への登用を進めるため、事務職員の管理職・準管理職への登用について、面接を実施し、あわせて育児介護中の職員が働きやすいように「会議は17時まで」キャンペーンの実施効果を検証し、副学長から3部局に改善を依頼した。さらに、次年度は「女性職員キャリアサポートセミナー」を行う予定である。

3. 中期計画51番（ワークライフバランスに向けた労働環境の改善を進める）

（1）浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施と外部委託化

夏休みは直営で実施し、好評のうちに終え、社会的評価が定着してきた。

平成24年7月25日～8月29日の土曜日、日曜日と夏期休暇を除く21日間実施し、39名の参加があった。

申し込み多数（106名）のため、本学関係者の児童18名の他に学外から21名を選考し、入所を許可した。

安定的運営と効率化のため、外部委託することとし、「静岡大学学童保育実施規則」及び「静岡大学学童保育実施細則」を10月に改訂し、公募を行ったが、参加の意思表示をしていた事業者からの応募がなく、条件を緩和して、最も質の良い企画を用意していた「株式会社ポピング」に委託契約を結んだ。

春休みは、平成25年3月18日～3月29日の土曜日、日曜日と祝日を除く9日間実施し、

20名の参加があった。委託契約額は998千円であり、一方で保育料収入が540千円あったので、本学の負担額は458千円であった。

また、春休みと言いながら4月に実施する場所がないため、浜松キャンパスの施設整備計画に対して学童保育実施場所の確保について要望書を提出した。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

1年間の利用実績は、一時保育のべ25名、授乳のべ4名、緊急時（学級閉鎖）の利用1名、学内外からの施設見学約20名、ゼミ利用のべ260名、その他ミーティングや打合せ、相談など約320名、キャンパス・フェスタ in 静岡時の訪問者84名、推進室会議（定例、臨時）が38回行われた。

また、静岡県民間子育て支援事業の補助金を得て、10月から3月までに「たけのこ」を会場とするイベントを6回行い、154名が利用した。

一時保育の利用は、前年度に多く利用した児童が保育所へ入所したため、本年度の利用実績は減少している。施設見学も開所して2年目ということもあり、前年度と比べて微減となっている。前年度にない利用形態として、静岡県の補助採択を受けて実施した子育て支援事業があった。

(3) 相談窓口

平成24年度は、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更したが、相談件数は7件にとどまり、取り組み方の改善が必要である。

(4) 研究支援員制度

平成24年度は、のべ9名の研究者にのべ12名の支援員を、週当たりのべ86時間配置した。研究の進捗と効率化が図れるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

平成25年度より募集を通年とし、支援員の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

平成24年度の利用は1件のみであった。

入試業務に従事するときも保育支援がほしいという要望に応えて、平成25年度から入試業務にも適用できるよう制度を改めた。

(6) メンター制度

新任の女性教員に対してメンターをマッチングさせる方式へと今までの制度を変更し、5名に対してメンターを割り当て、メンター講習も実施した。制度変更の効果を検証し、より効果的で活用される制度へと充実させる。

(7) 休暇制度の利用

平成24年度中に育児休業を取得した教職員は16名（すべて女性）、復帰後の育児短時間勤務の利用者は1名であった。

平成24年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能とした。

(8) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（4期目 平成24.4.1～平成27.3.31）の初年度

- 目標1 特別休暇の導入 達成済み
- 目標2 保育支援制度の拡大と利用料負担の軽減 達成済み
- 目標3 休暇制度などの周知徹底 リーフレット配布済
- 目標4 意識改革への情報発信 取り組んでいる

以上、着実に取り組んでいるが、成果を示すエビデンスの収集が必要である。なお、2期目の「くるみん」取得を申請し、現在審査中である。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」を開講し、受講者は合計192名（静岡 119名、浜松 73名）であった。卒業生を6名招き、キャリアセミナーを3回設けた。

(2) 浜松オープンキャンパス

8月7日（火）の浜松オープンキャンパスにおいて、情報学部で全参加者に女子寮を紹介するチラシを配布し、工学部では女子在校生による「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。女子高校生50名の相談があり、保護者からの相談もあった。

(3) 農学部出前授業

7月に西遠女子高校へ農学部教員が出前授業に出向いた。

(4) ジェンダー関連科目の広報

学生の履修登録期間にポスターや電光掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、受講を勧めた。

5. 意識改革事業

(1) 女性の視点を加えた防災対策

リーフレット「災害の対策をジェンダーの視点から考えよう」を6月に配布した。男女共同参画担当副学長が防災対策委員会の委員に加わり、全学の防災備蓄に女性用品の購入を提案・実現した。8月には、保健センターと防災対策について情報交換を行った。

(2) キャンパス・フェスタ in 静岡（11月17～18日）

教育学部中野美恵子教授の指導により「あなたの自立体力をたしかめてみよう」と題して体力測定とミニ講演会を多目的保育施設「たけのこ」において開催し、84名が参加した。

(3) トップセミナー「ダイバーシティ・マネジメントとは？」（10月17日）

明治大学牛尾奈緒美教授を講師として招き、「ダイバーシティ・マネジメントとは？～女性活用の現代的意義～」をテーマに、女性活用の必要性について基礎から学んだ。東西キャンパスをテレビ会議でつなぎ、学長はじめ管理職47名が参加した。

(4) 国際的連携

国際交流センターの松田准教授に依頼して、静岡大学と連携している海外の大学における男女共同参画の取り組みを調べてもらい、男女共同参画推進委員会で報告していただくとともに、同室のホームページにも成果を掲載した。また、浜松地区の留学生支援の現状についても調査した。今後、ニーズ調査で協力することとなっている。

(5) 男女共同参画の視点からみた施設改善要望のとりまとめ

各部局から女性教職員・学生の視点からトイレ・更衣室・教室などの施設について現状と改善要望を報告してもらい、とりまとめて施設課に要望を提出した。

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 静岡県の男女共同参画社会づくりに関する知事褒賞を受賞（7月27日）

男女共同参画における本学の先駆的な活動と継続した取り組みが評価され、静岡県の男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞（宣言事業所の部）を受賞した。

(2) 静岡県の民間子育て支援活動応援事業に採択

たんぽぽ保育園およびN P O 法人しづおか環境教育研究会と連携し、学生サークルアベックの協力も得て、静岡地区において子育て支援事業を10回行い、のべ250人の親子の参加を得た。なお、静岡県からの補助金は102万円であった。平成25年度は、本学独自の費用で実施する。

7. その他

(1)外部からの定期的調査への回答

- ①国大協調査、②文科省調査、③静岡県

(2)外部からの要請への対応

- ①静岡大学教職員組合からの依頼により男女共同参画の取組を紹介（10月3日）
- ②男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE C フォーラム）に参加
(8月24日～8月26日)
- ③学協会男女共同参画シンポジウムにポスター参加（10月7日）
- ④女性研究者支援J S T 合同シンポジウムに参加（11月20日）
- ⑤信州大学で静岡大学の取組を紹介（11月12日）
- ⑥鹿児島大学から視察来訪（12月11日）
- ⑦香川大学から視察来訪（平成25年1月21日）
- ⑧日本大学から視察来訪（平成25年2月15日）
- ⑨早稲田大学から視察来訪（平成25年3月13日）
- ⑩しづおか男女共同参画推進会議に参加（7月13日、11月1日）
- ⑪ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議に参加
(11月14日、平成25年1月11日、平成25年3月4日)
- ⑫静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体「事例発表・情報交換会」に参加
(平成25年2月7日)
- ⑬文部科学省人材育成課からの来訪（平成25年2月1日）

(3)発信

- ①・ホームページを更新し、英語版も増設した。
 - ・ニュースレターを4回発行。
 - ・ポスター、メール配信、電光掲示板を活用して情報提供を行った。
 - ・図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして学生にも情報を発信した。
- ②女性研究者MLを活用し、情報の提供を行った。

(4)推進体制

- ①男女共同参画推進室が学則上の組織となることが決定された。（平成25年3月評議会）
- ②男女共同参画推進委員会を5回開催した。
2つの小委員会と3つのワーキング会議を置いて、集中的な検討と審議を行った。
 - 浜松学童保育運営小委員会（小南委員長）
 - 研究支援員制度小委員会（吉川委員長）
 - 将来構想WG、浜松オープンキャンパスWG、キャンパス・フェスタWG
- ③男女共同参画推進室会議 38回開催（定例25回、臨時13回）
- ④理系女性研究者ランチミーティングを開催した（平成25年3月15日）
- ⑤文部科学省の新事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」への応募の準備を始めた。

8. 今後の課題

平成25年度は、①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を進めていくとともに、文部科学省の新しい事業に応募し、また、学内センター組織と連携して、静岡大学の発展の一端を担っていく所存である。